

平成25年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年6月11日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番	吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	一谷育英	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 事務局長	岡本伊佐夫
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷大観 主幹 牛谷栄一 主任 中西智理

町長から提出された議案は、次の2件であった。

議案第31号 平成25年度穴水町一般会計補正予算（第1号）

議案第32号 平成25年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）

町長から提出された報告は、次の10件であった。

報告第1号 平成24年度穴水町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について

報告第2号 平成24年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

報告第3号 平成24年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第4号 平成24年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

報告第5号 平成24年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第6号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第7号 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第8号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第9号 平成24年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第10号 平成24年度穴水町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

本議会に提出された議員提出議案は、次の2件であった。

発議第1号 国の教育予算の拡充を求める意見書

発議第2号 TPP交渉に関する意見書

本議会に提出された議会報告は、次の2件であった。

議会報告第2号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第3号 平成25年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書の報告について

議 事 の 経 過

◎開 会



○議長（小坂孝純） ただ今から、平成25年第2回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月11日・午前10時00分開会・開議）

◎会議録署名議員の指名



○議長（小坂孝純） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、10番加世多善洋君及び12番浜崎音男君を指名いたします。

◎会期の決定



○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月20日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（小坂孝純） 次に、議事日程に基づき、「町長提出議案2件」及び「報告10件」を、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成25年第2回穴水町議会定例会の開催をお願い致しましたところ、議員各位には、何かとご多用の所、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

平年ですと、梅雨入りが発表されているところではありますが、雨が少ないことから、農産物に影響が出ないか心配しているところでもあります。

また、体調に変調が起きやすい時期でもありますので、議員の皆様を始め、町民の皆様方には健康管理に万全を期していただきますようお願いいたします。

さて、皆様方も御承知のとおり、先の大相撲夏場所を、5勝2敗の好成績で終えた本町中居出身の遠藤聖大君が、史上最速タイでの十両昇進を果たしました。

待望の関取誕生を、町民の皆さんとお祝い申し上げるとともに、引き続き町をあげて応援していく所存であります。遠藤関には、目標としている元横綱輪島関に一日も早く近づけるよう、これからも精進を重ねられ、更なるご活躍を期待するものであります。

それでは、最近の町政の状況と、提案いたしました一般会計補正予算、及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

去る3月31日、奥能登住民の長年の悲願であった能登有料道路が無料化され、「ふるさと紀行『のと里山海道』」として供用開始されました。大型連休期間中は石川県内外から多くの観光客が訪れ、能登に大きな賑わいをもたらしましたが、この動きが一過性で終わることのないよう、本町への年間を通じた誘客の拡大や、人口増加に向けた取り組み等を、加速させてまいりたいと考えております。

最近の経済景況につきましては、緩やかに持ち直しており、先行きにつきましても輸出環境の改善や、先の緊急経済対策などを背景に、マインドの改善にも支えられ、着実に景気回復に繋がっていくことが期待されておりますが、本町を含めた地方においては、そのことが未だ実感できない状況にあります。

本町といたしましても、こうした国の経済対策に呼応した実行性のある、前年度補正予算の緊急経済対策や、当初予算の迅速かつ着実な執行により、その効果が地域に及ぶよう、進捗管理に努めていく所存であります。

提案いたしました補正予算ではありますが、交流・定住人口の拡大や地域産業の活性化など、町が抱える課題解決に向けた取り組みの強化をはじめ、消防署の移転整備の促進など、当初予算編成後における情勢の変化や事業の進捗などにより、現時点で新たに対応が必要となったものについて、その所要額を計上したところでもあります。

以下、主な施策につきまして、当初予算の取り組み状況とあわせ、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、過疎対策、交流・定住促進に向けた取り組みの強化についてであります。

4月24日に、町の最大の課題である過疎対策について全庁挙げて取り組むべく、私自身が

本部長となり各課長で構成する「過疎対策推進本部」と、町の有識者等からなる「交流・定住促進協働会議」を設置したところであります。

国立社会保障・人口問題研究所による穴水町の将来推計人口は、平成52年には約5千人にまで減少が見込まれております。このことは将来の町の存続にも関わる重要な問題であり、住民の皆様方のご意見を拝聴しながら、実効性が期待される「過疎対策ビジョン(仮称)」の策定を、9月議会を目途に鋭意進めているところであります。

また、今回新たに、能登有料道路の無料化を踏まえた奥能登地域への誘客促進のための有効な観光情報発信や、越の原インターチェンジからのアクセスを活用した中心市街地等への誘導策について検討を進めることと致しております。

次に、総合病院を核とした健康長寿のまちづくりについてであります。

去る4月25日に医療関係者や各種団体の代表等で構成する「健康長寿のまちづくり推進協議会」を発足させ、日本一の健康長寿のまちを目指し、事業をスタートさせたところであります。この事業を成功させるためには、何よりも住民一人ひとりが自分の健康について関心を高め、多くの方々に継続して健康づくりに参加をしていただくことが大切であり、町としても積極的な周知に努めてまいります。

なお、総合病院の経営安定化に向け、これまで金沢医科大学のご協力により医師確保などに取り組んできたところでありますが、このたび、金沢医科大学と町との間で医療以外の分野においても連携していくことで合意に至りました。

来月にも協定を締結し、町が進めている健康長寿のまちづくりや福祉の分野での共同研究等の具体的な事業を実施することとしており、更なる大学との関係構築に繋がることを期待しております。

そのほか、今回の補正予算においては、「ウォーキング大会」や「歩き方講習会」の開催費用を計上したほか、インターネットを活用した情報発信等を行うこととしており、「健康」をキーワードとして、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

また、5月29日から4日間にわたって七尾市を主会場に世界農業遺産国際会議が開催されました。世界11カ国・19地域の農業遺産地域の保全や、活用に関して各国関係者による活発な意見交換が行われ、能登の里山・里海の魅力を発信するうえでは絶好の機会となりました。

今般の国際会議を契機として、過疎・高齢化が進む本町の里山・里海の活性化や一次産業の振興に一層努めてまいり所存であり、新たに、6次産業の推進による農業の担い手創出のための計画策定や、ワイン用ぶどうの安定供給の促進、能登線の廃線跡地を活用した新たな

栽培技術の確立に向けた取り組みなどを進めることと致しております。

次に、消防署の移転整備についてであります。現在の建物が津波浸水想定区域内に立地していることから、移転を念頭に候補地の絞り込み作業を進めてきた結果、平野地内を移転適地として用地取得費や基本・実施設計費等の経費を計上したところであります。

引き続き、消防無線のデジタル化の動きと歩調をあわせて、災害対策の拠点となる消防署の移転整備を着実に進めてまいり所存であります。

以上が補正予算の大要でありまして、一般会計補正予算総額は8千2百万円余、現計とあわせて57億100万円余となるものであり、財源としては、県支出金2千300万円余、町債4千600万円余、繰越金900万円余などを充てております。

次に、提案いたしましたその他の諸議案等について、その概要をご説明申し上げます。

議案第32号 平成25年度穴水町水道事業会計補正予算につきましては、県道柏木穴水線の横断暗渠改修工事に伴い、道路占用している送配水管の移設費用、一千万円余を増額するものであります。

次に、報告案件であります。報告第1号の平成24年度 穴水町一般会計補正予算を始めとする、各会計の専決処分の報告につきましては、いずれも事業費の確定や決算を見込んだ補正であります。

その主な内容につきましては、歳入で地方交付税が4千300万円余の増額となったことや歳出の節減努力等により、専決補正予算におきまして、施設整備基金の取り崩しを取り止めました。また、町債につきましては新規発行の抑制等により、臨時財政対策債を除く年度末残高では、前年度を下回る水準に抑制したところであります。

加えて、老朽化施設の更新や新たな施設整備に備えるため、施設整備基金に一億円を積み増ししたところであります。

報告第6号から第8号につきましては、上位法である地方税法等の改正により、所要の改正を行なったものであります。

報告第9号及び第10号につきましては、平成24年度予算のうち、国の緊急経済対策等の補正予算により、年度内に完了することが困難な事業を25年度に繰り越したことに伴う報告であります。

最後に、国家公務員に準じた地方公務員の給与削減要請に対する取扱についてであります。本町においては、国に先んじて行財政改革に積極的に取り組み、事務事業の見直しや経費の節減に努めてきたところであります。

特に、給与水準は国を大きく下回っている状況であり、既に要請の内容を充たしているもの

と考えております。

今後とも、行財政改革に不断に取り組み、将来への備えにも万全を期し、情勢の変化に機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案等の説明をいたしました但、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から理由の説明といたしますので、何卒、慎重審議のうえ、ご決議・ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、本日までに議会へ提出のあった提出議案、発議第1号・第2号を議題といたします。これより発議第1号・第2号の提案理由の説明を求めます。「国の教育予算の拡充を求める意見書」について、議題にいたします。

これより、発議第1号の提案理由の説明を求めます。

教育民生常任委員長 大中正司君

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

発議第1号、国の教育予算の拡充を求める意見書について、お手元に配布してあります意見書を朗読し、提案理由の説明といたしますので、よろしくお願ひいたします。

新学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっており、いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要です。30年ぶりの法改正で小学1、2年生に35人学級が導入されました。しかし、今年度はその拡充において予算措置されていません。文部科学省が2010年に実施した調査では、保護者の約6割が「望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げており、また、国内の各府県の調査においても、少数数学級編成で「個別指導がしやすくなった」「教員はきめ細かい対応をしている」など肯定的な意見を述べられたほか、不登校の出現率や欠席率の低下、いじめの発生件数の減少など、その効果は明らかです。国際的にみても、日本はOECD諸国平均に比べ1学級あたりの児童生徒数や、教員一人当たりの児童生徒数はとりわけ多くなっています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合や一般政府総支出における教育費の割合はOECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位であり、対して、教育支出における私費負担の割合はOECD平均の倍です。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件の格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の

学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2014年度政府の概算要求に向けて次の事項の実現について、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出するものであります。

1. OECD諸国並みの、ゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級の完結および30人以下学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
3. 校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
4. 子どもと向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

以上であります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 総務産業建設常任委員長 藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番藏瀬です。

発議第2号、TPP交渉に関する意見書について、お手元に配布してあります意見書を朗読し、提案理由の説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

TPPは「例外なき関税撤廃」を前提とし、我が国の農林水産業や経済に重大な影響を与えるだけでなく、医療制度の崩壊や食の安全・安心の基準の緩和など国民のいのちと暮らしに直結する重大な問題を含んでいる。さらに外国企業が国を訴えるISD（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性もあり、TPP交渉に際しては、慎重に対応すべきである。

TPPが国民生活の根本に関わる重大な問題であることを踏まえ、徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施するほか、TPP交渉において、重要品目を聖域として関税撤廃の対象から除外し、国益が守れないと判断した場合は交渉から離脱するなど、わが国としての揺るぎない交渉方針を確立するよう、次の事項の実現を強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

1. 徹底した情報開示と広範な国民的議論の実施

政府が米国等に行っている事前協議の内容について、徹底した情報開示を行うとともに、広範な

国民的議論を行うこと。

2・TPP交渉における交渉方針の確立

(1)重要品目の聖域化

わが国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールを明確に位置付けるとともに、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの重要品目を聖域とする揺るぎない交渉を確立すること。

(2)国益が守れないと判断した場合の対処

わが国の食と農、安全、安心、国土・文化を守るため、政府与党は政権公約6項目を遵守し、そのうえで国益が守れないと判断した場合は、断固としてTPP交渉から離脱すること。

以上であります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 次に、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成25年度（財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団より事業計画書及び予算書が、議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時24分 散会）

平成25年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年6月17日(月)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番 新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番 田方均	9番	小泉一明
	4番 大中正司	10番	加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	一谷育英	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 牛谷栄一 主任 中西智理

一 般 質 問

◎開議の宣告

◇

○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月17日 午後1時29分 再開）

◎一般質問

◇

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問、全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め一人45分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願い致します。それでは順番に発言を許します。

◇

◇9番 小泉 一明 議員

○議長（小坂孝純） 9番、小泉一明君。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番小泉です。今回は教育委員会及び学校教育に関して質問をさせていただきます。なお、事前に通告書をお渡ししてありますけれども、議長、教育長、教育委員会事務局長に若干の修正あるいは質問の追加について了解をえたので、その旨を報告してただ今より質問に入ります。

今年、4月15日に国が教育再生実行会議は教育委員会制度の在り方について第2次提言をまとめました。いじめや体罰問題、教科書採択、学力向上等で自治体首長と教育委員会との考え方などがよく指摘されております。現行制度では、教育長の任命は首長の意向が強く

反映されております。当町においても個人的にこういうことをやればどうですかと提案してもまず町長さんに聞いてからと過去の教育長は答え、独立した組織という意識が全く感じられませんでした。現行制度では、教育委員会の中にある代表者である教育委員長と実務を統括する教育長が併存しており責任所在があいまいとの批判もあります。今後は、自治体の首長が議会の同意を得て任命し教育行政の責任者として位置づけ罷免権も付与しましたが、教職員人事や教科書の採択など権限の集中ということも想定されます。そのチェックは教育委員会ということになります。また首長の任命ということで中立性が担保できるのかという疑問や単なる制度改正だけでは解決できない根深い問題もあると思いますが、教育委員会改革についての教育長の率直な思いをまずお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 小泉議員の教育委員会改革制度のご質問にお答え致します。

今回の教育再生実行委員会の第2次提言は地方教育行政の権限と責任を明確にするため、地域の民意を代表する首長が教育行政に連帯して責任を果たせるような体制にする、そういう提言であり、提言の主旨は、首長が教育長の任命・罷免をすること。任命・罷免に際しては、議会の同意を得ることとし、議会が教育長の資質・能力をチェックする。

二つ目は、教育委員会はその性格を改め、地域の教育方針などについて闊達な議論を行い、教育長に対し大きな方向性を示すとともに、教育事務の執行状況のチェックを行うなどです。詳細な法制化に向けた制度設計につきましては、今後文科大臣の下にある中央教育審議会ですらに専門的に審議されることとなっております。

いずれにいたしましても、教育長には常に高い資質・能力と責任が求められており、私といたしましては、さらに自己研鑽に励む所存であります。

以上であります。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 相対的な答えは理解できたんですけども、これまで全国学力調査や学校評価システムはイギリスなどを参考にしたものであり、実証的な教育改革の目玉になるはずであったと思っております。ところが現実には小学校の児童が中学校になってどれくらい学力が伸びたか等のデータ等が余り活用されていないというのが一般的な評価です。私の記憶の中でも当町の教育委員会から教育に関してのデータ等は、あまり見たことがありません。今後はデータ活用することは当然進んでいくべきと思いますが、教育長はどのようにお考えになっているのかお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 全国学力状況調査は、今年につきましては4月に全国の学校全てで一斉に行われました。

集計結果につきましては、8月に知らされると思いますけれども、過去の結果を見ると知識技能を実生活の場面に活用する力や読解力に課題があり、トップレベルの学校と比較すると上位層の割合が少ないなどが問題になっております。このような状況を踏まえつつ、各学校では確かな学力の育成に向け新学習指導要領の着実な実施に取り組み、個々の教師の授業力向上に取り組んでいるところであります。試験結果のデータの活用につきましては、各学校でその内容をよく分析して基礎的な知識の定着・思考力・判断力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成など、学力向上に学校が組織的に取り組むための基礎的なデータとして活用すべきものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） ただ今の教育長の答弁で大体理解できたんですけども、ただ、身体データ等もきっちり今後は出されてくるんでしょうか。体の成長とかそういうこと。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 身体状況等々個人の情報ではなく、学校全体の平均値とかそれは毎年県の教育委員会からも公表されております。それから運動能力につきましても各学校は一校一プランで体力増強の教育も行っているところであります。以上です。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 次にいじめの問題についてちょっとお聞きしたいと思います。

昨年10月、大津氏で公立中学2年の男子生徒が飛び降り自殺をしました。連日、テレビや報道などで市の教育委員会や学校の対応が報道されましたが、私を含め一般の方々はその対応に教育委員会や教育現場のあり方に不信感や歯がゆさを感じていたと思います。原因究明は曖昧で宙に浮いたまま。今年、2月に男子生徒の両親は原因を明らかにすべく、市や加害者生徒側を告訴しております。大津氏の教育委員会や学校の対応を見てあなた方は、反対の立場を考えているのと聞きたくなります。その後、いろんな市・町からいじめ問題が後出しジャンケンのように報道され改めて教育現場における隠蔽^{いんぺい}体質が明るみに出てその対応とか取り繕いには呆れるばかりですが、大津氏がいじめ問題の対応について教育委員会及び現場の教師がどのようにお考えなのかお聞き致します。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 大津市のいじめの問題につきましては、個別の案件でございますの

で、私の個人的なコメントは控えさせていただきたいと思います。ただ、「いじめは決して許されないことであり」、また、「どの子にも、どこの学校でも起こり得る」ことでもあります。学校教育に携わる全ての関係者がいじめの兆候をいち早く把握し迅速に対応する必要があります。そのために、学校では日頃から児童生徒が発する危険信号を見逃さないようにして、早期発見に努めること。スクールカウンセラーやいじめ対応アドバイザーの活用などにより、児童生徒の悩みなどを積極的に受け止める体制を整備すること。学級担任や、生徒指導など特定の教員が問題を抱え込むことなく、全職員が協力して組織的に対応すること。「いじめは、人間として絶対に許されない」との認識を児童生徒に徹底すること。等々が重要な取り組みであり、校長の強いリーダーシップが求められております。そのためには、ことが起きてからの対応ではなくて、日ごろの対応がもっとも重要であり、早期発見あるいはそういう気づき、そういう神経を各先生方が高くアンテナを張っていなければならないと私は思っております。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 布施教育長はご存じないと思いますが、過去当町においても学校で教師による生徒差別発言やパワハラのような問題もありました。差別発言については、当時の校長を通じて注意を促し問題点は少し解決されましたが、パワハラに近い問題は後になって知りその時その父兄に相談してくれればと話をしましたら、子供の内申書が良く書いてもらえない懸念ともう一つは私が怒鳴り込むと思ひ躊躇したと話しておりました。現在、当町ではこのような教育現場におけるパワハラなど問題点はないのか教育長にお尋ねします。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 議員ご質問の教師による児童生徒へのパワハラにつきましては、現在全国的にも「いじめ」や「体罰」等々が大きな社会問題となっているなか、そのような問題は当町においては、ないものと考えております。教育委員会におきましても、日頃から学校の実情把握に努め、学校や保護者から報告や訴えがあった場合には、対応に万全を期したいというふうに思っております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 現在の教育委員会制度では、教育長以外の委員は非常勤で会議は煩雑にあるわけではありません。一般論として現在の状態では審議の形骸化、いじめや体罰など重大な事件が起きた時の迅速な対応がとりづらいなどの弊害も顕在化しております。当町においては、どれくらいの割合で会議が開かれているのでしょうか。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 穴水町教育委員会では、定例の教育委員会が毎月1回、臨時の教育委員会が平常の年ですと1回、今年はさらに保護者との懇談会等々打ち合わせにすでに1回開かれております。諸橋教育委員長のもと、昨年度から各学校に出向き、先生方と話し合いの場を設け、情報交換を行っております。また、学校公開や授業参観、運動会や文化祭、講演会など学校で行われる大半の行事に教育委員会の皆様が参加をしております。さらに今年は、PTAの役員や保護者との懇談会も計画しております、議員が危惧される情報の共有化等々は出来るものと思っております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 私も過去にPTAの一員であった時に中学校の肩掛けカバンから安全性を考えディーバッグにと、多数の父兄の要望により進言し実現するのに約2年もかかりました。それ以前から父兄の方々がアンケートなどをとり是非、ディーバッグをとお願いしてから足掛け5年以上の時が経過しておりました。また、PTA会長の代わりに金沢に中学校関係の大会に行った折に名簿に学校名や出席者の記載がなく、後で確認すると当町の当番教師のミスということが判明しました。当時の教育長にその担当教師と話す場を設け話をしたのはいいのですが、常識を欠いた言い訳や態度からも教師というよりは人間としての不信感が強くなりました。ただ今後は教育委員会の立位置がはっきりしますし教育長に責任と権限が集中することになりますが、教育委員会・現場・教育委員会事務局と父兄との間での情報の共有化などが進み機動力が高まることと期待しますが、進んでいくのかどうかそのへんについて教育長にお尋ねします。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 先ほどの説明どおり足の軽い教育委員会と申しますか、穴水町には学校が小学校2校に中学校1校しかございませんので、非常に精力的に活動しております。そんな中で、保護者やあるいは学校も状況について、情報は本当に鮮明に入ってくるようになったというふうに思っております。毎月の教育委員会でも全てのことがお話し合いの場に出ますし、先月も民生常任委員会の委員長から定例の教育委員会を傍聴させてほしいという申し出があり傍聴をしてもらったのは議員もご存知のとおりでございます。そういうふうに情報公開というかドアを開けていつでもどうぞというふうな形も教育委員会でございますので議員が懸念される心配はないものというふうに思っておりますので、ご理解、また今後のご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 今ほど教育長の答弁にありましたように、4月に教育民生常任委員会と教育委員会との懇談会があり、たまたま議員控え室にいた私も公式な会議でなかったので大中委員長や各委員のお声掛けもいただきオブザーバーとして会議を拝聴させていただきました。大変感謝しております。会議の中で町の財政と教育の兼ね合い・家庭での子どもに対しての躰問題などが議論されておりました。教育委員会からは先生方の受け皿になるべく教育委員会の必要性も非常に大事と話が出ておりました。私は仕事の都合上、途中で退席したのですが、印象として先生と父兄との乖離や生徒の中に溶け込んでいけない先生方の苦悩などの話が印象に残っております。その後、何人かの先生にお会いして話しを聞いても昨年あたりから教育委員会は現場に足を運んでくれるようになりパソコン入れ替えの対応など現場の声が以前より風通しが良くなっているような声もお聞きしました。現場の声が一番大事であり今後はさらに教育現場や教育民生常任委員会との会議もたびたびさせていただくよう期待しておきます。

ただ、先ほども申しましたように生徒の中に入っていけない先生の気持ちをきちんと聞いてあげ指導することが教育委員会として本当に大事であり出番なのではないでしょうか。この問題をある先生に質問したところ逃げないで生徒さんや父兄に対しても飛び込んでいく気持ちがポイントと話しておられました。しかし、それを出来ない先生はと考えると個人として複雑な気持ちになります。このような先生方に対しての教育委員会の責務は重いと考えますが指導など含めた今後の方針をお聞かせ下さい。また、現場における学校長の責任は、今後どのようになってゆくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） まず学校は、文どおり学び舎でございます。児童生徒の学習指導及び学校生活指導等につきましては、各学校において各部会を設け研究・研修を行っており、個々の生徒の状況を把握し、学力向上や学習規律の確立について組織的な取り組みを行っております。

議員が心配される個々の先生につきましては、まず職場の上司や管理職が助言・指導して対応すべきものと考えております。教育委員会と致しましては、学校の状況を把握し、校長会や教頭会を通して指導してまいりたいと考えております。また、学校長は学校の教育方針に基づき、教職員を組織的に機能させ、その教育目標を達成するための全責任を負うものであります。教育委員会は地域の将来を担う子供たちのために教育環境の整備に努め、学校の支援に全力を尽くさねばならないというふうに考えております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 次に教育における食育についてお尋ねします。昨年、町内の方から「食品の裏側」という食の安全バイブルのような本をお借りして読みました。今年になりもう一度読みたくなってご無理を言ってその本を取り寄せていただきました。内容は読んだ人の考え方、受け取り方で随分違うと思いますが、食品添加物についてかなり詳細に書かれておりました。普通に解釈すれば食の安全への配慮であり、厳しく解釈すれば加工食品の添加物摘発とも受け取れます。要は3食の食事をバランスよくとること。

次に例えばしょうゆでも1リットル1,000円するものと1リットル198円のしょうゆの違いをよく理解してほしいということも書いてありました。純粹に手間暇かけた本物の味を理解してほしい。お母さんがい時間かけてポテトサラダを作る、普通のご飯と味噌汁を作る、そういう姿を見せるだけで言葉より重いものを子供に見せると結んでありました。実際、当町では小中学校で朝食を摂らないでいる生徒はどれくらいいるのか？また、その摂らない訳は、本人が食べたくないのか、家庭の事情により摂れないのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（小坂孝純） 岡本事務局長。

【事務局長 岡本 伊佐夫 登壇】

○事務局長（岡本伊佐夫） 小泉議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように育ち盛りの児童生徒にとって、「食育」は「知育・徳育・体育」と並んで重要な教育の一環であります。文科省が推進する「早寝・早起き・朝ごはん」は、成長期の子供たちに基本的な生活習慣を身につけることの大切さを呼びかけ、推進する運動であり、当町の小中学校においても学校管理運営計画において食に関する指導がなされています。議員ご指摘の朝食のアンケートについてですが、小中学校においてそれぞれ実施をしており、小学校においては、生活リズムカレンダーをつけてもらって朝食のチェックを行うとともに、子供たちの体調を管理しています。

中学校においても、保健委員がほぼ毎日朝食について調査をしているほか、年1回、生活調査という形で朝食のアンケートを実施しています。その結果としまして、小学校では、ほぼ100%、中学校では、約90%の朝食の摂取率でした。摂らない理由ですが、小学校では、朝起きられない、体調不良が主な理由でございます。中学校では、時間がない、朝食欲がないが主な理由でございます。また、給食試食会等において、保護者に給食について知ってもらうとともに、朝食を摂ることの大切さの話を併せてさせていただいております。以上です。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 現在の学校給食の一食あたりの単価は260円くらいと思いますが、それで生徒さん方の栄養バランスは保てるのか？また、学校給食における食品添加規制値などの数値は示されているのかお訪ねします。

○議長（小坂孝純） 岡本事務局長。

○事務局長（岡本伊佐夫） 学校給食あたりの単価は、経費と保護者負担とのバランスも考慮して決められております。小学校が230円で中学校が270円です。栄養バランスにつきましては調理場のある向洋小学校に栄養教諭が配置されており、小中学校の給食指導や学校給食摂取基準に応じたカロリーや栄養を考慮した献立をつくり、調理員の指導も併せて行っております。

また、最近問題になっております食物アレルギーをもっている児童生徒については、8名在学しておりますが、保護者からの申し出と医者診断により、全て別メニューで対応をしております。それともう一つ、先ほどの1食あたり230円で生徒の栄養バランスは保てるかと言う続きでございますが、年齢に応じたカロリーと赤・青・黄色バランスの取れた献立を作成を致しております。小学校の1人1食あたりの単価230円は県内では一番安い単価です。平均値の258円より28円低い単価で、中学校では270円で、下から2番目の単価でございます。平均値が303円より33円低い単価でございます。単価の違いにつきましては、当町では賄い材料費だけですが、消耗品費を含んでいるところもあり、単価の計算が一定ではございません。以上です。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 今年うちの漁協の支所が県水産課の要請により駅前の「プルート」でわかしお塾というカキ貝の成分や栄養度、カキ貝の販売に関する講演を2人の講師に来て頂き開催しました。役場の方にも何人かご無理を言って出席してもらいました。その講演ではカキ貝のグリコーゲンが旨味成分があり、春カキにはビタミンBが多く含まれていることなどいろんな勉強をさせてもらいました。先月、食育について講師にきていた県立大学の吉城准教授を訪ね食育について素朴な質問をぶつけてみました。まず、食のアレルギーについて質問しました。アレルギーに対する抵抗力については50代と40代を壁として違いがある。特に蛋白質の強い物を子供にあまり食べさせないように注意すること。かまぼこなどに使用されているポリリン酸の過剰摂取は良くないなど初歩的な指摘をいただきました。

また、冒頭にお話したように今年読んだその添加物に関する本を見せて意見を求めましたところ、著者の学歴などを見て信用できるし、添加物の本質を突いた本だと話していただきました。昔は砂場での遊びや自然に必然的に触れ合う機会が沢山あったのですが今の子供は非常

に少ない。抵抗力の低下が一つの原因と話をしておられました。また、手間の要らない加工食品は（食づくりの楽しさ・食の命の尊さ・家庭の味の崩壊）に繋がっていくし地域の食文化の衰退に繋がると言っておられました。

以前、向洋小学校にいて小松から来ていた栄養士の方、名前は忘れましたが、地元の食材への思いが強く授業の一環として、カキ貝の現場を案内し校長先生や生徒さんと見学もしていただき生産者からの生の声も生徒さんは聞いておりました。冬場にはカキ貝をメインとした給食も実施していただきました。当町には、海だけでなく山のキノコや豊富な山菜も沢山あります。みな美味しいものばかりです。是非、年に何回かは地元の食材を使用した給食会を開催していただきたいと願っております。そういうお考えはあるのかどうかお聞き致します。

○議長（小坂孝純） 岡本事務局長。

○事務局長（岡本伊佐夫） 地元の食材を使いましたまいもん給食というものを毎年実施しております。また、今年度におきましては、関係課の協力を得ながら、しいたけ栽培等を行い「育てる楽しさ」や「収穫する楽しさ」それに「食べる楽しさ」を子供たちに知ってもらい、食に対する感謝の気持ちを持ってもらうような食育の推進を心がけていきたいと思えます。以上です。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 長時間にわたり教育長並びに岡本事務局長ありがとうございました。私も一議員として子供の、学校の教育の向上を願っておりますし、それから最後に質問させていただきました食の安全性や自然の生物の食に対する物へのありがたみ等、また、命の尊さを教えることもしっかりと教育して行ってほしいと思っております。どうも今日は本当にありがとうございました。



◇2番 新田 信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づき、『鉄道の終着駅・始発駅である「穴水駅」が果たすべき責任と役割について』一問のみご質問いたします。

先の3月議会で、大中議員が穴水駅前の整備と活用方針について一般質問されていましたが、私も整備の必要を感じておりますので質問させていただきます。

北陸新幹線金沢開業が2年後に迫り、石川県でも穴水～金沢間の快速列車を運行し、四季に応じた需要を探るなどをしてはいますが、昨今の新聞記事を見るにつけ、全国的に見ても観光列車そのものが誘客に貢献している状況がございませう。

その機に呼応して、「のと鉄道」沿線の各駅では民間団体等が工夫を凝らした取り組みを行っておりますし、本町でも、去る5月24日には、穴水駅前に「いき工房」と併設して「そば屋」が開店しました。その他、去る5月20日から「NPO法人のといろ設立委員会」が、穴水駅前で「穴水駅前テント市」と名付けて、ささやかに物産販売を試行しながら、物販の可能性と旅行者のニーズ調査を行っています。民間の団体や個人がそれぞれ自分たちのできることに尽力しています。

また、平成24年度、昨年度の「のと鉄道(株)」の営業成果には目覚ましいものがありました。インバウンド：入込数(利用者)は35,654人で、前年度と比較して16,882人増と倍増しています。

さて、去る4月3日の新聞には、「のと里山海道 IC に接続 無料化で町道広く 町中心部近く活性化に期待」という大きな見出しで、観光誘客に向けた道路再整備として「のと里山海道」越の原 IC～宇留地の拡幅を行い、穴水中心部へ誘導し、まちなか活性につなげたいとの記事が載っていましたが、果たして、穴水中心部へ誘導し、来客者に何を提供するのでしょうか？

先程、のと鉄道の利用者が、35,654人とお話しましたが、この数字は毎日約1000人の利用者があるということです。その利用の仕方は、「のと鉄道」を利用してきて穴水駅で下車し、観光バスで奥能登観光へ向かうコースと、逆に、能登を観光してきての帰り道に穴水駅から「のと鉄道」を利用して和倉温泉などへ向かうコースがあります。

その旅行者には、少ないながら穴水駅での待ち時間がありますが、お客さんは、トイレ休憩以外は何をするでもなく、ただただ時間が経過するのを待っています。それは、旅行者に穴水町の悪印象を植え付けているということにはならないでしょうか。私は途中駅、通過駅ならいざ知らず終着駅・始発駅には、その果たすべき責任と役割：使命があると思っています。その責任・役割とは、終着駅・始発駅という自覚を持ち、それなりの体裁をつけることと共に、旅行者を歓迎しているという意思表示をすることが大変必要であり、最小限の規模で結構なのですが、もてなしのための施設を設けるべきであると思っています。その施設は、例えば、「映像ギャラリー」と言いますか、映像で本町を紹介するというものでも結構かと思ひます。それは、テーマ毎に数か所の視聴コーナーを設け、旅行者のニーズに応じて自由に選択して視聴できるようにします。その放映する映像は、能越ケーブルネット(株)が、

これまでに収録した祭りやイベントなど様々にデータがございますので、その映像を利用します。使用については、先般、能越ケーブルネット（株）の放送番組審議会が開催された折、確認済でございます。このことは、本町を訪れたお客様に手ぶらで帰ってもらうのは申し訳ないということであり、本町にとってももったいないことであり、出来ることを精一杯やるべきという発想がベースになっております。穴水駅を起点にして、小一時間では、来迎寺を見物するのが精一杯で、「潮騒のみち」まで本当は散策していただきたいと思うのですが、それは無理と判断されますので、本町の里山里海の風景や観光スポット、祭り等の文化や文化財、イベント、牡蠣やかぶらずし、キビ餅など食等産業を、養殖現場や製造工程などを含めてせめて映像で紹介させていただくというものです。旅行者が穴水駅構内の固定された「旧パノラマカー」で弁当を食べるのも、それはそれで一趣向ではあると思いますが、その他に、整備された施設でくつろいでいただくとともに「もてなし」「気配り」としてそれは大切なことではないかと思えます。

併せて、映像に合わせた季節ごとの物産等を必要に応じて展示販売することも状況に応じては必要なことではないかと思えます。これは、販売目的と言うよりも、旅行者に対する「もてなし」という意識を根底にして運営することが必要にならうかと思えます。無い袖は振れません。出来ることに心を尽くすべきで、そうすることによって、本町を訪れた旅行者に本町に対する好印象を感じていただけ、次につながる可能性が生まれるのではないかと考えております。

以上、私の考えを述べましたが、町長のご所見をお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【石川町長 登壇】

○町長（石川宣雄） 新田議員の「穴水駅」が果たす役割と責任についてお答えいたします。

北陸新幹線金沢開業効果を奥能登へ波及させるためには、観光客などの移動手段の確保が必要であり、その手段としては、高速バスやレンタカーなど様々な手段が考えられますが、唯一の鉄道である「のと鉄道」についても、奥能登への観光客の引き込みの動脈となり得るものと認識しております。

また、現在石川県をはじめとし、関係市町で構成する「奥能登地域2次交通対策実行委員会」において、金沢駅、穴水駅間の直通列車による実証実験運転が行われており、2次交通アクセス強化のため、その運行形態の在り方についても検証されているところであります。

このような中で、鉄道の終着駅・始発駅として「穴水駅」が果たす役割と責任については、

本町の玄関口あるいは奥能登の玄関口として、奥能登各市町間における人の移動と交流促進に寄与すべきものと考えております。

県都金沢と能登を結ぶ唯一の鉄道あるいは地域資源として、観光客の受け入れや移動の中間拠点として、今後も十分な機能を果たすことが出来るよう、新たな魅力の付加についても検討し機能向上に努めてまいりたいと考えております。

それともう一点、先ほど議員のご指摘のように、越原 IC からの拡幅工事に伴い、宇留地地内までの道路を拡幅したことによって、観光客を穴水駅に誘客し、観光客に何を提供するかというご質問ですが、拡幅した目的の一つは、里山海道が無料になり多くの観光客の少しでも町の中心街へ引き込むべく、導線として拡幅工事を行ったのが一つ、さらに現在の北陸鉄道の高速バスが珠洲、もしくは輪島から金沢へ特急バスが走っております。一部のバスについては此木から穴水駅を経由して、また、此木に戻って通行いたしておりますが、その不便さを少しでも解消すべく、越の原 IC から穴水駅を経由し此木へぬけて輪島なり珠洲へ向かう利便性、更には今後全てのバスが、ターミナル機能を果たすべく役割として穴水駅に何とかその役割を果たせないかということを目的に宇留地、越の原 IC までの道路を拡幅したところでございます。



◇5番 藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番 藏瀬です。議長のお許しを得ましたので通告に基づき一問一答方式により質問いたします。

過疎対策、交流定住対策についてであります。速いスピードでの過疎化の進行、少子・高齢化の進展などにしっかりと対応し「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現に向け果敢にチャレンジすることが大切だ、と3月議会で石川町長は述べておられます。

庁内に過疎対策推進本部と住民からなる交流定住促進協働会議を発足させ9月をメドに具体的な施策の策定を行うと聞いております。庁内各行政部門の専門的立場からの発想、そして広報穴水6月号で紹介されている協働会議委員はいずれも立派な方々であり、それぞれの立場からの提言等については大いに議論し、穴水にふさわしい過疎対策・交流定住対策の推進に資する施策となるよう願っております。

いつかの時点で実施計画というか予算の伴う議案が議会に提示されると思いますが、どのようなスケジュール等を考えておられるのかお答え願います。出来上がった印刷書を配布し

一遍の説明で説明で終わることのないよう要望しておきます。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○二谷課長 過疎対策推進ビジョン策定のスケジュールについてお答えします。

本年4月に町内各課横断の過疎対策推進本部並びに町民代表皆様による交流定住促進協働会議を発足させ、過疎対策にかかる意見を相互に反映させながら、具体的施策を行政と町民が協働で検討し、9月末を目途に過疎対策推進ビジョンを策定する計画であります。また、9月議会の折に、内容などについてご説明させていただく予定であります。この推進ビジョンをもとに掲げた施策については、来年度の予算編成において事業化を目指すとともに、即時実施できるものについては、今年度中に対応していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君

○5番（藏瀬助定） 次に具体的な提言を行います。

一つ目は、定住促進につながる結婚の推進についてであります。人生観の多様化などにより近年の若者の晩婚化あるいは結婚しない層が増えている、と報道されてから久しく、一向に改善のきざしがありません。町内を見回しても私の知っている若者にも多く見られます。立派な大人であり、どこから見てもなぜ結婚しないのかなと思われる人が多いです。

それぞれの人生観あるいは経済事情などもあって難しい事柄ではあると思いますが、何らかの出会いがきっかけで結婚したカップルも何人かはいます。何年前に私は、昔どこにでもいた「町の世話好きのおばさん」の活用を提言したことがあります。「検討します」とかわされましたが今一度考えてほしいと思います。仲人さんを町から依頼する制度です。仲人と言う呼び方がよくなければ「出会い仲介人」「縁結び人」などなどよく検討してほしいと思います。町長からの委嘱により信用度があると思います。そして、結婚しようという意思を掘り起こすことも出来ると思います。前向きな答弁を願います。プライバシーの領域であり自治体として深入りは好ましくないとの指摘もありますが、地域あるいは当事者にとっては最も深刻な実情であり傍観は無責任でないかと思えます。

○議長（小坂孝純） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○米田課長 藏瀬議員の定住促進につながる結婚の推進についてのご質問にお答えします。

質問にあります「町の世話好きのおばさん」の活用につきましては、藏瀬議員から平成19年の12月議会で提言をいただいております。これを受け、町では、社会福祉協議会へ結婚相談事業費補助金を出して、平成21年度から社会福祉事業の新事業として、相談員を配

置して結婚相談所を月に1回開催してまいりました。平成24年度からは、社会福祉協議会の心配ごと相談所において、結婚相談などを含めた相談があれば結婚相談員の皆さんに協力をお願いするようしております。この他に、町商工会青年部で昨年度から「出会いの場イベント」サポート事業を行い、今年度につきましても、12月に開催を予定しているところであります。今後は、町社会福祉協議会や関係する皆さんと、藏瀬議員の提言あるいは、効果的な取り組みなどについての話しをさせていただき、質問の中にもあります、今、町の最大の課題である過疎対策における交流・定住促進協働会議においても、未婚化、晩婚化につきましては、重要課題の一つとして認識をしているところでありますので、過疎対策ビジョンの策定に併せ具体的な施策についての検討をしてみたい考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 二つ目は、交流人口の拡大についてであります。

その一点めは、2年後の新幹線金沢開業は奥能登への観光客取り込みの大きなチャンスであり、各市町にとっては手腕の見せどころではないかと思えます。

穴水町の観光は波静かな内海を生かしての資源掘り起しが最も求められている、とかねてより多くの方々より指摘されているところであります。既存の観光地は、点在する観光資源を結びつける交通手段が未整備、あるいは規模が今ひとつ、受け入れ態勢が整っていない等改善検討すべき事項が多々あると思えます。この際インパクトのある施設整備を思い切って整えるべきでないでしょうか。例えば、漁業関係者との調整を要すると思えますが、大規模な釣り場の整備あるいは観光遊覧船の就航そして、海洋レジャー基地の整備等も考えられます。民間資本参入も考え検討してほしいと思えますが、町の考えをお聞かせ願います。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 交流人口の拡大についてお答え致します。

ご提案の穴水湾内海に視点を置いた観光資源の活用及び整備は、他市町と比較して正に穴水町が持つ優位性であり、世界農業遺産の里海の自然を活かした取り組みが必要であると考えております。昨年、16年振りに復活した伝統漁法のボラ待ち櫓漁により、まいもんの里づくりの中で、新たに海の幸（ボラ料理）の提供による食の活用を図りたいと考えております。さらに今年度、潮騒の道において、LEDによるイルミネーション化の実証実験を行っております。今後、湾全体を一体的に活用出来ないか検討していきたいと考えております。このような中で、大型の施設整備等は財政上、難しい面がありますので、既存の観光資源の活用や資源の掘り起こしを図るとともに、これらを活用することで海洋レジャー等による交流

人口の拡大につなげていきたいと考えております

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） その二点目であります。二子山の観光栗園の再生であります。

国営農地開発事業で整備された栗園も、経験不足もあり、どちらかという失敗に終わった感がありますが、そんな中でも栗栽培あるいは観光栗園を経営し続けそれなりの収入を得ている農家もおります。しかし、残念ながら縮小傾向にあり今後は心配されております。

一方で、特に金沢では「穴水の二子山の栗」というネームが定着し知名度もあります。なんとしてもこれを絶やさず続けていかねばならないと思います。観光栗園として今一度売り出すチャンスでないかと思っております。行政が主体となり関係機関が協議して、栗園再生を図ってほしいと思っておりますが町の考えをお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○宮下課長 二子山の観光栗園の再生についての、ご質問にお答えいたします。

議員ご賢察のとおり、昭和40年代に実施された国営開発二子山地区は、当初400haの栗園が造成されていましたが、諸般の事情により現在40haが栗園として利用されています。

また開園当時は150戸いた栽培農家も現在は20戸と減少していますが、50年の長きに渡り培ってきた栽培技術は確かなものであり、品質の高い栗を求めて金沢近郊からの根強いリピーターにより観光農園は支えられてきました。現在、農家の世代交代も順調に進み3年前から新品種ポロタンの新植も始まり、今までに900本3haの植栽が行われています。

また、町の地域資源活用支援事業を活用し、能登栗園「くつろぎテーマパーク」化事業も進められるなど、新たな取り組みも行われております。町としても、栗園は交流人口の拡大に繋がる資源と位置づけており、今後は苗木の導入や古損木の抜根など生産基盤への支援に加え、今秋には無料化された、のと里山海道を利用した入園者の増加も見込めることから、二子山観光栗園のPRに向けて、町のホームページでの紹介やメディア等にも積極的に取り上げて頂けるよう、啓発活動を続けていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 三点目ではありますが、主要地方道能都穴水線の整備の件であります。これは何回も質問いたしておりますが、先の内海を活かしての観光資源開発にも密接に関連する路線であり改めて要望いたします。平成24年12月議会での質問の折答弁で、年度内に「みちづくり協議会」を開催し「奥能登土木総合事務所」と調整を進めていく、とのことでした。そしてこの3月に開催された協議会に私も出席し県当局等からの説明をお聞き致しま

した。正直私達の要望にはとても応えられるような内容でなかった、と感じました。

地元の協力があればとか、要望があれば等の説明を連発しておりました。そもそもこれは主要地方道であり県当局が主体的に取り組むべき事業ではないでしょうか。地元からの申請事業ではありません。出席した関係区長さんたちからも不満の声がありました。かつて県議会に在籍していた故宮下正一県議は「この路線を整備するには100億から150億要する。今の予算措置では100年以上かかる。地元のすべての政治勢力を結集して取り組む必要がある」と話されていたことがありました。あれから30年以上たっておりますが現状は大きな進展が見られない姿です。かつては国政、県政の選挙のたびにどの候補者もこの路線の整備の必要性を訴えておりましたが、近年はあまり口にしません。沿線住民の間からは諦めムードが漂っております。路線の周辺に集落が点在して家屋が建っており拡幅改良工事が進行しにくいという実情であり、思い切った路線変更などを考えなければ根本解決にはなりません。

ビーバイシーという制約もあると思いますが、ご理解の上県当局と折衝して頂くようお願い致します。

○議長（小坂孝純） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○小谷課長 藏瀬議員の主要地方道能都穴水線改良促進についてお答えいたします。

当路線の整備促進を目的に、本年3月26日に議員にもご出席いただいて、「能都穴水線みちづくり協議会」を開催致したところであります。この中では、ご指摘のとおり、沿線の皆様方から進捗状況を危惧する厳しいご意見などを頂いたところでありますが、あらかじめ地元からお聞きしていた、改良が必要な箇所について、県に対し要望したところであり、併せて今後、早期の整備実現に向けて、沿線の方々と力をあわせ、取り組んでいくことを確認したところであります。

また、県より今年度完成を目指して、曾良・鹿波間で「寄道パーキング」の整備を行うと聞いており、「内海ならではの穏やかな海岸風景」や「雄大な立山連峰の眺め」、地元有志が保全活動を行っている「ヤブツバキ群生地」などの魅力を組み合わせることで、沿線地域の活性化や交流人口の拡大が図られるものと期待してるところであります。

議員より「当路線については、主要地方道であることから、県が主体的に取り組むべきものではないか」とのご指摘もございましたが、限られた道路予算の中にあつて、改良を必要とする多くの国・県道を抱えている県事業の状況から、いかにして、この能都穴水線の優先度を高め、その必要性を認めて頂くかが重要であります。そうしたことから、行政はもとより、沿線の皆様方と一体となって、「防災面」や「埋もれている地域資源を活用した交流人口

の拡大」といった、費用対効果以外の面でのアピールを含めた働きかけを続けていくことが、大切であると考えておりますので、今後とも、議会をはじめ関係各位のご理解ご協力を、重ねてお願いいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 以上でございます。ありがとうございました。



◇4番 大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 4番、大中正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 議席番号4番、大中です。

先日、町文化協会主催の研修で中能登町の遺跡「雨の宮古墳」と県立美術館の「薬師寺展」を見てまいりました。

「薬師寺展」では国宝「^{しょうかんのんりゅうぞう}聖観音立像」をガラス越しでなく間近に見ることができ、観音像全体の美しさもさることながら、身にまとう装飾品の精緻な技術の高さに目を奪われました。美術館は平日にもかかわらず駐車場は満車状態で、館内も人があふれ、一階の洋菓子喫茶コーナーは順番待ちという大変な盛況ぶりでした。せめてこの10分の1、100分の1でもわが町に来てくれないものかと、^{ぼうぜん}呆然として人混みを眺めておりました。ただ呆然と眺めているだけではいけませんので、人を集めることが期待できる「里山海道効果」などについて、これより一問一答方式で質問いたします。

まず別所岳サービスエリアの状況ですが、3月31日からの無料化により、里山海道全体の通行量が増加していると聞いております。それにもなあって別所岳SAの来場者はどのように変化しているのか、直近の数字で結構ですのでお聞かせください。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○二谷課長 別所岳サービスエリアの来場者数についてお答えいたします。

別所岳サービスエリアの来場者数につきましては、昨年度の4月、5月、開催日13日間で、4,760人に対し、本年度は16日の開催で12,110人で前年対比254%でした。また、ゴールデンウィーク期間中につきましても、昨年度2,650人に対し本年度約7,000人で前年対比264%の来客数となっております。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 大変結構な数字でありますね。先の3月定例会で、これは全期間の予測で

すが、たしか二谷課長は1.5倍を見込む、と答弁されたと記憶しております。

スタートダッシュというプラス要素もありましょうが、その予測をはるかに超える喜ばしい数字であります。期間終了まで、この調子で推移するとは希望的観測に過ぎると思いますが、来客数の増加にともなって出展事業者の売り上げも増加していることと推測します。さらに出店希望事業者が増えてSAに活気があふれ、観光情報の発信と物産販売の拠点作りに、ますます拍車がかかることを期待しております。

それでは通行量増加にともなう「越の原IC」の利用状況はいかがでしょうか。お示し下さい。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 越の原ICの利用状況でございますが「のと里山海道」無料化並びに宇留地越の原線開通後の交通量調査は行っておりません。が、地域住民の方からは、4月からは交通量が増加しているとの声があったと担当課から聞いております。今後は、穴水中心街へのアクセス道路である宇留地越の原線の開通したということ発信しながら更なる観光客を含め利用者増につなげてあげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 私も2度に1度は越の原ICを利用して、街中へ入っているのも町なかへの案内看板が要所に設置されているのを目にしております。

ただ、町なかに至るまでの道のりが若干長いので、初めて利用する方にはこの道で本当に良いのかなど、不安にかられるのではないのでしょうか。皆様はどう感じなのでしょう。

そして念のために今朝、もう一度越の原ICへ行きまして、越の原ICから穴水駅前まで、観光客の目で走ってみました。

実際に走ってみると、矢印で「穴水市街地」と表示された立て看板が4か所に配置されていましたが、見えにくいところに配置されていたり、夏の気候のせいかな半分以上雑草に隠れて穴水の途中までしか見えないような看板もありました。改善すべきところは改善していただきたいと思います。また、もう少し案内看板を増やしたり、大きくすること等のほか、例えば大きく「ようこそ まいもんの里 穴水へ」とか、所々に実施期間中のイベントの「のぼり旗」を立てる等、何か誘導するような施策、方策を考えてみてはいかがでしょうか。そういうふうになります。是非ご検討いただきたいと思っております。

そして越の原ICに我々が期待するのは言うまでもなく、観光客の町なかへの導入であり、消費活動の活性化であります。無料化による町の経済効果はどうでしょうか。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 無料化による経済効果についてお答えいたします。

無料化による経済効果につきましても、現時点での調査を行っておりません。町内施設の入込み状況につきまして、例えば真名井で5月までの前年比112%で四季の丘につきましては、前年比104%の宿泊数でした。能登ワイン工場についても、前年比120%の入込み数であり、無料化による交流人口の拡大等により、穴水町にとって消費活動が拡大するものと期待しております。なお、当課において毎年行っておりますイベント会場を含めた町内約30施設での観光客入込み調査におけるデータを夏休み以降に収集を行いまして経済効果の一つの資料として把握したいと考えております。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 9月の報告を楽しみにしたいと思います。

今議会に「観光情報の提供・物産販売拠点の企画開発事業」として531万円の補正予算が上程されており、先日の全員協議会で概略の説明は聞きましたが、この詳細についてお尋ねします。

つまりだれが、どこを、いつまでに、どのようにしたいのか、お聞かせください。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 観光情報の提供・物産販売拠点の企画開発事業についてお答えします。

観光情報の提供・物産販売拠点の企画開発事業につきましては、緊急雇用創出基金を財源に自治体が抱える問題を解決する為の事業であり、民間企業等に委託し実施する12ヶ月間の事業であります。のと里山海道無料化、北陸新幹線開業に向けて、別所岳SAにおいて、奥能登一円の有効な観光情報の発信と地域の特産品販売拠点の整備に向けた計画の策定を行う事業であります。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） この事業の流れを少し確認したいんですが。

現在は、テーマによる事業内容を基に、民間企業から「事業申請書」が提出され、その内容を精査のうえ受理し、今議会の承認を待っている、という段階ですね。その後、民間企業はハローワークなどを通して求人を行い、この業務に適した人材を1年間の期限付きで採用するということですか。ということは、計画策定完成が来年7月か8月になるのでしょうか。

変な言い方ですが、雇用は緊急でも事業はゆっくり、という感じがいたします。かなり絞り込まれたテーマだと思いますが、この計画策定にそんなに時間がかかるものなのでしょうか。

雇用政策の性質上、そうならざるを得ないのかもしれませんが、善後策として、せめて重要なポイントだけでも前倒しして報告してもらい、タイミング良く実施計画に反映させるなど、柔

軟な対応は出来ないものでしょうか。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 ご質問ですが、まず、この事業の趣旨というか、この流れにつきましては、担当課産業振興課が私の説明の後にお答えします。まず、12ヶ月が時間的に議員のおっしゃるには、少しスローじゃないかということですが、この12ヶ月を待つて答えを出すということではありません。ご存知のとおり、別所岳については、2市2町の枠組みで協議してまいりました。そうした中、常設化に向けて、いろいろ私たちも模索してきた中で、例えば開業はいつ頃がベストなのか。そして、その効果的な時期はいつなのか、含めてこの事業の中でシンクタンク等に具体的に施策等を出して提言・案をもらいたいということがございますので、当然来年7月まで待つということは考えておりません。今年度中ということ考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○宮下課長 大中議員のご質問ですが、この事業は、先ほど企画情報課長が説明したとおり、緊急雇用ということで雇用対策事業であります。新しい企業と申しますか、10年内の企業に対し、雇用対策で支援をして、その企業を助けるということが目的ですけれども、先ほど、企画情報課長が説明したとおり、成果品につきましては、その物については、例えば3ヶ月内、半年内と決めることが出来ますので、順次報告をもらうことがけっこうだと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） よく理解できました。つぎに新幹線開業を見据えての穴水駅前整備に関しては、先の3月定例会で「常設物販販売所などを設置する場合は、特産品の開生産や販売について、その運営主体や方法など関係者との協議を検討したい」との答弁を頂きました。その後の進捗状況はいかがでしょうか。お聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 穴水駅前整備についてお答えいたします。

穴水駅前整備についてでございますが、先ほどの別所岳「観光情報の提供・物産販売拠点の企画開発事業」この計画の中で、中心市街地へのアクセス道路の利用、これは観光客特急バスの乗り入れを含めてですが、利用、そして駅前整備、さらに穴水町中心部での観光振興を促進する事業計画についても策定をすることについて考えております。先ほどの別所岳と合わせて一体的に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） そうすると、関係者と協議を決行するのは町当局なのでしょうか、それとも委託された民間業者が何か方策、方法なりを検討して町へ提言しそれを町が受けて検討する。そういうことになるのでしょうか。主導権をどちらが持つのでしょうか。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

○二谷課長 お答えします。主導権はあくまで私ども町の方で持つつもりであります。そうした中で過去の経緯を含めまして、実情その他を私どもから資料提供いたしまして、なおかつ、先ほども申し上げましたとおり常設化に向けて何がベストなのかということを引き出したいと考えております。以上でございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） それでは最後に町のマーク「町章」についてお伺いします。

我が町の町章は大変バランスが良く、すっきりしたデザインだと思います。

これは穴水の穴の一文字を鳩にあしらって図案化し、平和飛躍を意味づけ、町の発展を表したもので、昭和34年1月に制定されたものとのことです。それ以降、町旗・封筒・職員の名刺や名札など、ありとあらゆるものに使用されております。

先日あることで町章をじっと見るがありました。そこでよく見比べてみると、デザインが不統一であることに気が付きました。町はこのことをご存知でしたでしょうか。

○議長（小坂孝純） 一谷総務課長。

○一谷課長 お答えいたします。

本町の町章につきましては、大中議員のおっしゃるとおりでございます。この町章の使用は、町旗、広報、封筒、名札などといった多種多様に使用されておまして、その使用目的や用途により表示、大きさや形、色に違いが生じることは、ありうることであり、町が知っているかということにつきましては、承知しております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 今の答弁ですと、使用目的によってはということですが、大きさが変わるの、例えば旗のような大きなもの、あるいは名刺のような小さい物、大きさが変わるの、これは当然です。それから、職員バッジ等については、これは金属ですから、色を付けるのはそぐわない。それも理解できますが、形、デザインは変わることがありうるというのは、どういふ場合のことをさしておっしゃっているのかももう一度お聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 一谷総務課長。

○一谷課長 先ほどもお答えいたしましたが、デザインが変わっているというふうなことでは

ございません。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 一谷総務課長は、デザインは変わっていない統一されたものであるという認識なんですね。

たとえば、違うというものを例に出しますと、皆さんは名札を首から下げていますね。そこに町章が2箇所使われています。名前にかぶせてある大き目のものは割と線が太く、穴水町と書いてある横に印刷されているものは細い、見ていただければすぐにわかると思います。それから胸につけているバッジですが、デザインが少し下のほうが窮屈になっているのが、ご覧になればすぐにわかると思います。そういった違い、物によっては、ばらばらするのは見苦しいんじゃないか、もう少し神経を使っていいんじゃないかと私は思うがいかがでしょうか。

○議長（小坂孝純） 一谷総務課長。

○一谷課長 町章の表示についてであります。当時制定された時にはきちっとした、例えば方眼紙でこういうデザインであるというふうなお決めや、色についてもそういうことがなかったかと思っております。したがって、今ご指摘のように若干の違いがあるということでもありますので、制定当時のデザインを尊重し、縦・横のグリッドスケールを用いるなど、今後その用にあたっては、拡大や縮小されてもそのデザインが統一的なものになるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司）

是非そのようにお取り扱いをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に日程に基づき、議案第31号から議案第32号まで議案2件・報告第1号から報告第10号まで報告10件及び発議第1号から発議第2号まで発議2件について、各常任委員会への付託を行ないます。

お諮りいたします。

議案2件・報告10件及び発議2件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第31号から議案第32号までの議案2件、報告第1号から報告第10号まで報告10件及び発議第1号から発議第2号まで発議2件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員の皆さんは委員会室へお集まり下さい。

(午後3時10分 散会)

平成25年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年6月20日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番 新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番 田方均	9番	小泉一明
	4番 大中正司	10番	加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	一谷育英	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二

基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 牛谷栄一 主任 中西智理

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月20日 午前9時59分 再開）

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、議案第31号から議案第32号までの議案2件、報告第1号から報告第10号までの報告10件及び発議第1号から発議第2号までの発議2件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬 助定 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（藏瀬助定）

総務産業建設常任委員会は、去る6月18日午前10時より3階委員会室に於いて全委員出席のもと開催されました。

付託された議案2件・報告9件について、町長、町参事はじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって「可決」あるいは「承認」することに決定いたしました。

次に、発議第2号についても妥当なものとして、採択すべきものと決定しました。以上当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご審議の上、ご可決、ご承認賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司）

教育民生常任委員会の報告をします。

教育民生常任委員会は、去る6月18日午後1時30分より3階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催されました。

付託されました議案1件、報告6件につきましては、町長、副町長はじめ関係課長より説明を受け、慎重に審議いたしましたところ、いずれも妥当なものとして「可決または承認」と決定しました。

また、発議第1号につきましては、妥当と認め採択すべきものと決定致しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたします。何卒、ご審議の上、可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第31号から議案第32号及び報告第1号から報告第10号まで採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案31号から議案第32号まで、報告第1号から報告第10号までについては、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第31号から議案第32号、報告第1号から報告第10号については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、発議第1号・第2号を議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

発議第1号・第2号については、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、発議第1号・第2号は、教育民生常任委員長・総務産業建設常任委員長の報告のとおり、採択することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） ここで暫時休憩いたします

【休憩】 10時07分

【再開】 10時10分

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、伊藤繁男君から「副議長の辞職願」が提出されました。

お諮り致します。「副議長の辞職」の件を日程に追加し、議題にすることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。 よって、「副議長の辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決定致しました。 これより、「副議長の辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、伊藤議員には、しばらくの間、退席願います。

(伊藤議員 退席)

○議長(小坂孝純) 事務局長に辞職願いを朗読させます。

○谷事務局長 穴水町議会議長殿、私は、このたび一身上の都合により、平成25年6月20日付けをもって、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。穴水町議会副議長伊藤繁男。

○議長(小坂孝純) お諮り致します。伊藤繁男君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって、伊藤繁男君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(伊藤議員 入場)

○議長(小坂孝純) ただ今副議長が欠員となりました。お諮り致します。「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決定致しました。これより、「副議長の選挙」を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により「指名推薦」によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって選挙の方法は、「指名推薦」によることに決定いたしました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に「山本祐孝君」を指名いたします。ただ今、議長において指名いたしました「山本祐孝君」を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって、ただ今指名いたしました「山本祐孝君」が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました「山本祐孝君」が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。副議長に当選されました「山本祐孝君」が発言を求めておりますのでこれを許します。

○副議長(山本祐孝) 一言ご挨拶申し上げます。このたび、議員皆様方の推挙によりまして、町議会副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄に存じておりますとともに、この責務

の重大さを痛感するものであります。先輩・同僚議員の皆様方のご支援をいただきまして、この名誉ある席を汚さないよう一生懸命努めさせて頂く気持ちでございますので、何卒、よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小坂孝純） ここで暫時休憩いたします。

【休憩】 10時15分

【再開】 10時19分

○副議長（山本祐孝） ただ今、小坂孝純君から「議長の辞職願」が提出されました。地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、副議長の私が議長に代わって、その職を務めます。

お諮り致します。「議長の辞職」の件を日程に追加し、議題にすることにご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、「議長の辞職」の件を日程に追加し、議題とすることに決定致しました。これより、「議長の辞職」の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、小坂孝純君の退場を求めます。

（小坂議員 退席）

○副議長（山本祐孝） 事務局長に辞職願いを朗読させます。

○谷事務局長 穴水町議会副議長殿、私は、このたび一身上の都合により、平成25年6月20日付けをもって、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。穴水町議会議長小坂孝純。

○副議長（山本祐孝） お諮り致します。小坂孝純君の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、小坂孝純君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（小坂議員 入場）

○副議長（山本祐孝） ただ今議長が欠員となりました。お諮り致します。「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決定致しました。これより、「議長の選挙」を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定

により「指名推薦」によりたいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって選挙の方法は、「指名推薦」で行うことに決定いたしました。

お諮り致します。指名の方法につきましては、副議長において、指名いたしたいと思いません。ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に「曾良昌嗣君」を指名いたします。お諮り致します。ただ今、副議長が指名いたしました「曾良昌嗣君」を、議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、ただ今指名いたしました「曾良昌嗣君」が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました「曾良昌嗣君」が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。議長に当選されました「曾良昌嗣君」が発言を求めていますのでこれを許します。

○議長（曾良昌嗣） 一言ご挨拶申し上げます。このたび、不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、穴水町議会議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、心から感謝感激をいたしている次第であります。私は、自らの浅学非才を顧みまして、責任の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様のご推薦を受けました上は、本町の発展と町民福祉の推進に、誠心誠意努力をする覚悟でございます。なお、議会の運営につきましては、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことをここにお誓い申し上げます。何卒、議員各位の皆様方、また、執行部各位皆様方より一層のご協力を心よりお願い申し上げます、挨拶といたします。

○副議長（山本祐孝） 前議長の小坂孝純君より発言を求めていますのでこれを許します。

○小坂議員 浜崎音男年長議員はじめ同期の加世多、小泉議員また、各議員方々のご理解を頂、3年余りの穴水町議会議長を努めさせていただきました。心から感謝を申し上げます。石川町長には、穴水町を変えようというキャッチフレーズの元出馬を願いました。一期目は公約であります穴水総合病院を建て直し、また石川県とのパイプづくり、そして職員の意識改革とご尽力を頂きました。二期目は、ふるさと穴水町を守ろうと、着々と事を運び石川県からは大霜副町長を宮崎、竹内両参事を送って頂きました。今まで動かなかった事業をことごとく進め、穴水町再生に向かって頑張ってくださいしております。この大切な期間に議長としての職を頂、ともに仕事が出来たことを毎日が充実してございました。議員各位には改めて

御礼を申し上げます。また、石川町長はじめ執行部・職員の方々、私をご支持していただいた方々、全ての町民の皆様方にお礼を申し上げます。これからも石川町政をご支持していただく町民皆様と力をあわせてふるさと穴水町を守ってまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

○副議長（山本祐孝） ここで暫時休憩いたします。議員の皆様は委員会室にお集まり下さい。

【休憩】 10時28分

【再開】 10時32分

○議長（曾良昌嗣） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、日程第5、常任委員会委員の選任を行います。お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、

総務産業建設常任委員に3番田方均君、5番藏瀬助定君、7番伊藤繁男君、8番曾良昌嗣君、10番加世多善洋君、12番浜崎音男君

また、教育民生常任委員に1番吉村光輝君、2番新田信明君、4番大中正司君、6番山本祐孝君、9番小泉一明君、11番小坂孝純君。以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よってただ今、指名しましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

次に、日程第6、議会運営委員の選任を行います。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、3番田方均君、4番大中正司君、5番藏瀬助定君、9番小泉一明君、11番小坂孝純君。以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よってただ今、指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

次に、議会改革推進特別委員の選任を行います。お諮りします。議会改革特別推進委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、4番大中正司君、5番藏瀬助定君、9番小泉一明君、10番加世多善洋君、11番小坂孝純君、12番浜崎音男君。以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よってただ今、指名しましたとおり、議会改革推進特別委員に選任することに決定いたしました。

次に、議会広報編集特別委員の選任を行います。お諮りします。議会広報編集特別委員の

選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、2番新田信明君、3番田方均君、4番大中正司君、11番小坂孝純君。以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よってただ今、指名しましたとおり、議会広報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会、議会改革推進特別委員会、議会広報編集特別委員会の正副委員長の互選をするようお願いいたします。

【休憩】10時37分

【再開】10時40分

○議長（曾良昌嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会、議会改革推進特別委員会、議会広報編集特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務産業建設常任委員長 委員長に田方 均君、副委員長に伊藤 繁男君。

教育民生常任委員会 委員長に大中 正司君、副委員長に吉村 光輝君。

議会運営委員会 委員長に小坂 孝純君、副委員長に藏瀬 助定君。

議会改革推進特別委員会 委員長に浜崎 音男君、副委員長に加世多 善洋君。

議会広報編集特別委員会 委員長に大中 正司君、副委員長に新田 信明君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

次に、奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。お諮り致します。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に、9番小泉 一明君を指名いたします。ただ今、議長において指名いたしました、9番小泉 一明君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、9番小泉 一明君が、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました。ただ今、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました、9番小泉 一明君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を致します。

次に、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、10番加世多 善洋君を指名いたします。ただ今、議長において指名いたしました、10番加世多 善洋君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

したがって、10番加世多 善洋君が、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。ただ今、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました、10番加世多 善洋君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を致します。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成25年第2回穴水町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時46分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成25年6月20日

議会議長 曾 良 昌 嗣

議会副議長 山 本 祐孝

前議会議長 小 坂 孝 純

署名議員 加世多 善 洋

署名議員 浜 崎 音 男